

ご入院の流れ

1 各担当者へご相談をする

担当のケアマネジャー・かかりつけ医・訪問看護ステーションの方へご相談をお願いいたします。

2 各種書類のご送付

- ADL・看護情報確認表のご作成をお願いいたします。
- かかりつけ医が当院以外の方は、診療情報提供書のご準備をお願いいたします。
- 訪問看護をご利用の方は、看護サマリのご準備をお願いいたします。

3 ご入院の調整

書類をもとにご入院受け入れについて調整をいたします。その際必要時、当院へのご受診をお願いさせていただく場合がございます。※日程にお時間を頂く場合がございますので、ご利用希望の際はお早めにご連絡いただくと幸いです。

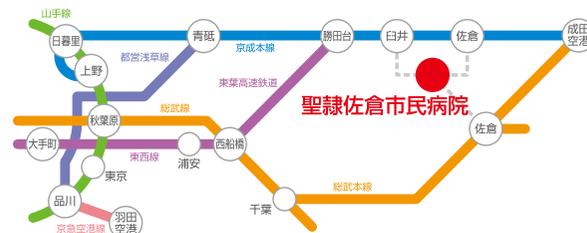
4 お受入のご連絡

関係職種で受入検討をし、後日受入の可否を担当の方にご連絡させていただきます。

※資料は病院HPからダウンロード可能です。

※申込み・手続き方法についてご不明点がございましたら、当院医療福祉相談室へご連絡ください。

交通アクセス



公共交通機関をご利用の場合

- 東京近郊からの交通アクセス (いずれもおおむね1時間)
 - ・日暮里から京成本線特急にて「京成佐倉」
 - ・大手町から地下鉄東西線、東葉高速線にて「東葉勝田台」下車、京成本線に乗り換え「京成白井」又は「京成佐倉」
 - ・東京から総武本線にて「JR佐倉」
- 最寄駅から
 - ・京成本線白井駅 京成バスちばイースト (乗車時間約10分)
 - ・京成本線佐倉駅 京成バスちばイースト (乗車時間約15分)
 - ・JR佐倉駅 タクシー (乗車時間約15分)



お車をご利用の場合

- 東関東自動車道「四街道I.C」より約20分
- 東関東自動車道「佐倉I.C」より約20分



社会福祉法人 聖隷福祉事業団
聖隷佐倉市民病院
 〒285-8765
 千葉県佐倉市江原台2丁目36番2
 TEL 043-486-1151



地域包括ケア病棟の
 詳細はこちら

お問い合わせ先(医療福祉相談室)
 月～金 8時30分～16時30分 TEL 043-486-8111



地域包括ケア病棟 のご案内

地域包括ケア病棟とは？

自宅療養に向けた準備が必要な方を支える病棟です。

レスパイト(休息) 入院希望の方

ご家族(介護者)の休息やご入院などの際にご利用頂けます。

リハビリ入院 希望の方

もう少し体力を戻したい、最近転倒が多くなった方など短期間のリハビリ入院目的でご利用頂けます。

急性期治療後の方

急性期の治療を終えた方が、自宅や施設など元の生活場所に帰るための準備を整える際にご利用頂けます。



社会福祉法人 聖隷福祉事業団
聖隷佐倉市民病院
 SEIREI SAKURA CITIZEN HOSPITAL

主な利用方法について

1 レスパイト（休息）入院

当院では数日から数週間のご入院までご調整可能です。

- 介護者が体調を崩してしまった。日々の介護に疲れてしまったなど
- 冠婚葬祭、出張、旅行などで家を空けなくてはならない
- 定期的な利用で自宅生活を継続していきたい
- 医療行為があり介護保険のショートステイの利用が困難な方

2 リハビリ・リフレッシュ入院

- 短期リハビリをご希望の方
(入院期間は1ヶ月程度が目安となります)
- 自宅療養中や退院後に日常生活動作が低下している方
- 最近転倒することが多くなった方
- 歩行が不安定な方など

3 在宅退院もしくは自宅退院に向けたサポート

自宅や施設など元の生活場所に帰るために、

- リハビリ訓練
- 自宅改修や福祉用具の調整など環境調整の支援
- 退院後の介護サービスの調整などのサポートを行います。



地域包括ケア病棟でできること

治療について

日常生活に戻るために、必要な治療・投薬・処置・検査を行います。対応可能な医療行為の詳細は病院ホームページをご覧ください。

リハビリについて

平日を中心に、リハビリスタッフが1日1～2回程度リハビリを行っています。病棟内にリハビリスペースもあり、無理のない環境で患者さん一人ひとりの状態に合わせてリハビリが取り組みます。



退院支援

看護師・リハビリスタッフ・相談員が自宅退院に向けてサポートいたします。在宅生活・介護サービスに関するご相談も可能です。

ご留意いただく点

入院期間について

最長60日間で限度となります。期間内での、入院日数にて調整をさせていただきます。

利用方法について

定期利用も可能です。3ヶ月以内で再度利用する場合は、入院期間に制限が発生する場合がございますので、事前にご相談をお願いいたします。

退院について

退院先は、ご自宅もしくは元の生活場所となります。

当院の特徴・設備



病棟リハビリテーション室



病棟内でも、リハビリ担当者が体調やペースに寄り添いながら、安心してリハビリを行うことができます。

レクリエーション室



リハビリ担当者による体操をはじめ、音楽やDVD鑑賞、塗り絵などのさまざまなレクリエーションを行っています。心身ともにリフレッシュしていただける、明るくくつろげる空間です。

ご利用料金について

医療保険を使った入院費がかかります。通常の入院と同様、高額療養費や限度額適用認定証もご利用いただけます。



ご利用料金は
こちらから

お問い合わせ

医療福祉相談室
TEL 043-486-8111
FAX 043-486-1807
(平日8時30分から16時30分)